



## GFA株式会社がワインテ스트株式会社<6721>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードのワインテスト株式会社<6721>について、GFA株式会社が3月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、GFA株式会社のワインテスト株式会社株式保有比率は、10.81%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年1月30日。